

令和4年度第1回「地域フォーラム」

奈良県の新型コロナウイルス感染症 対策について

令和4年6月4日(土)
下市観光文化センター

奈良県知事 荒井正吾



©NARA pref.

オミクロン株が主流の第6波においては、症状の軽い方が多く、重症化リスクの低い傾向も見受けられ、多くの方が自宅での療養となる結果になりました。

また、今回、第6波の動向を振り返ったところ、

- ①新型コロナウイルス感染症軽症の場合で基礎疾患のある方でも「原則入院」させるこれまでのトリアージ方針の問題
- ②基礎疾患のある方を新型コロナウイルス感染症病床で受け入れた場合、基礎疾患に対する病院内併診の可能性の有無や高齢者へのリハビリ提供の問題
- ③新型コロナウイルス感染症軽症患者を自宅または高齢者施設での療養とした場合の医療提供の問題

などが浮き上がってきました。

そこで、上記の事例について、県が関連する情報の収集、分析を行い、県内の新型コロナウイルス感染症医療・介護関係者と数次にわたるWEBによる意見交換会を開催した結果、

- ①新たに奈良県独自の「療養先トリアージ基準」を定めるとともに、
- ②第6波の感染動向を踏まえた自宅および高齢者施設での医療提供の充実を図ること、

といたしました。

また、第6波では、救急患者を受け入れる新型コロナ対応病院で**病院内クラスター**が複数発生し、**救急搬送困難事案**が増加したり、新型コロナに感染した場合に**重症化する可能性が高い高齢者の入所施設で感染が広がる**といった課題も発生しました。

そのため、新たに、医療機関や高齢者施設等において「**新型コロナ感染対策責任者**」を任命して県に登録していただくこととするなど、引き続き、**医療機関や高齢者施設等でのクラスター対策を推進**します。

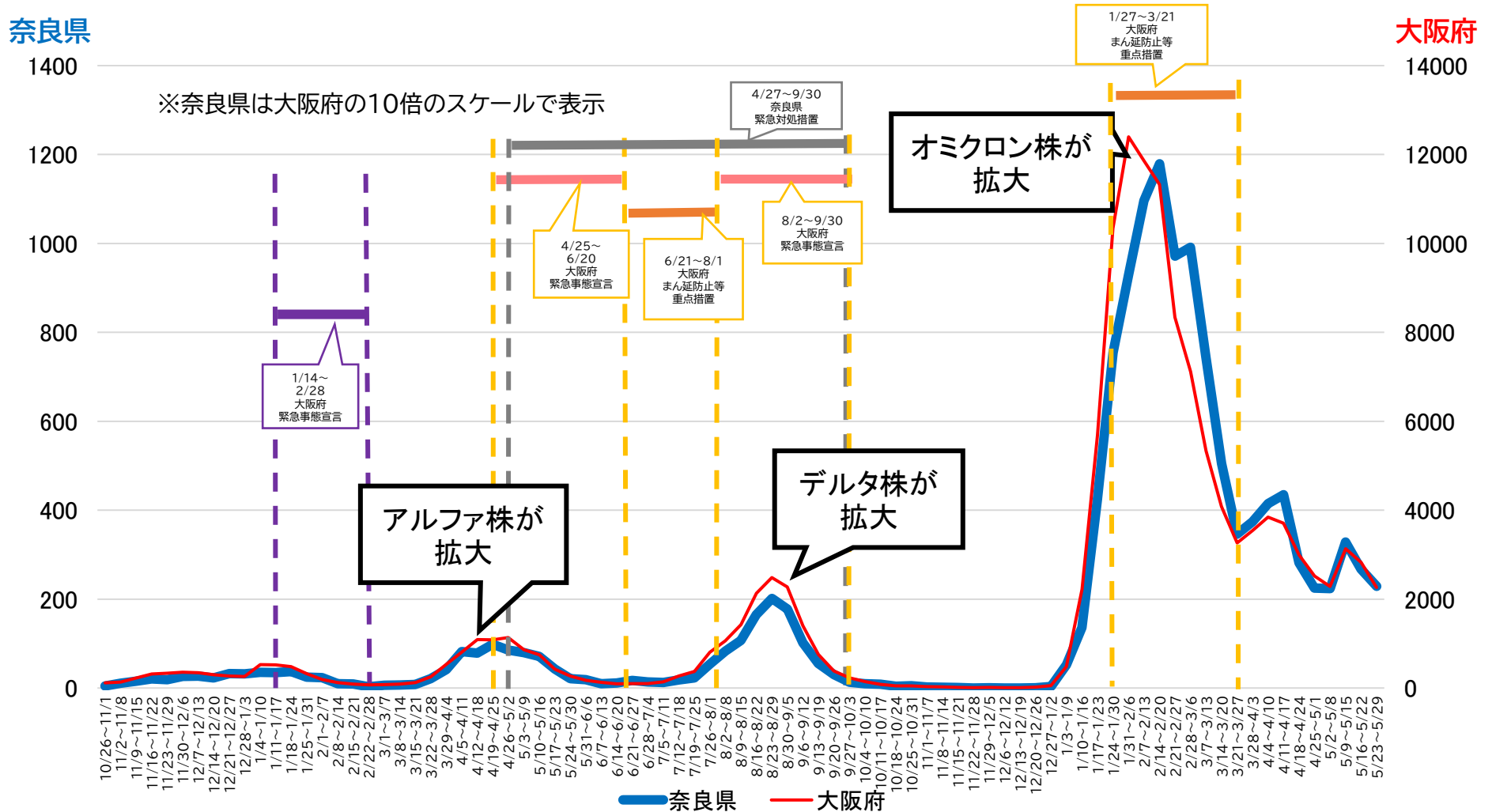
このように、第6波での振り返りを踏まえた「第7波に備える対策」を実行するとともに、**4回目接種の準備を含め、ワクチン接種を促進していきたい**と考えています。

また、奈良県においても、感染力がより強いとされている新たなオミクロン株(BA.2系統)の割合が高くなってきました。**ウイルスの特徴を踏まえた感染防止対策を徹底しながら、長期にわたる新型コロナとの戦いで影響を受けた社会・経済活動を正常化し、日常生活を豊かにすることも**大事な課題です。

リスクが高い場面と低い場面でのメリハリも意識して行動することにより、豊かな日常生活を送っていただきたいと思います。

I 感染動向の振り返り

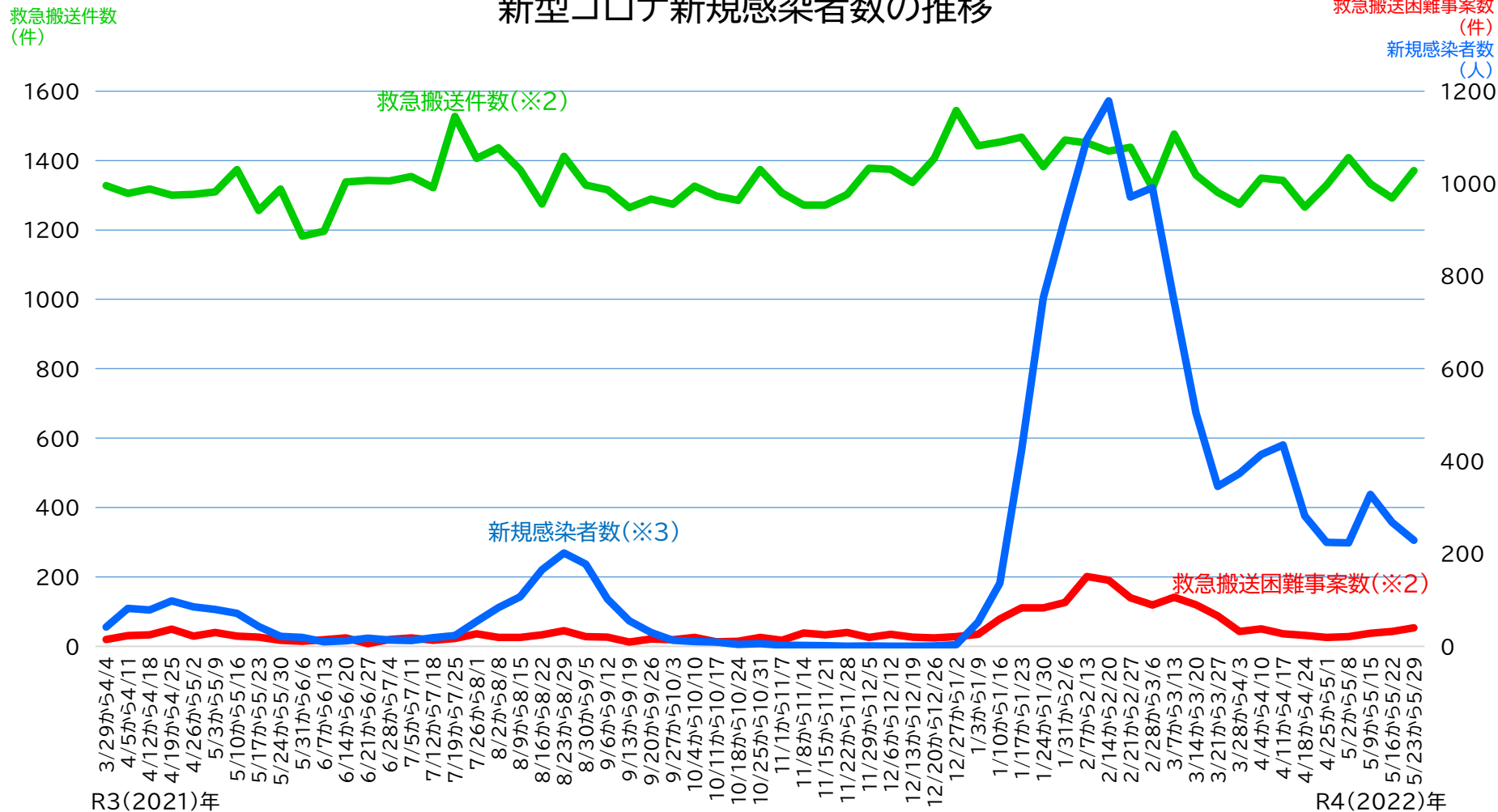
大阪府と奈良県の新規感染者数の推移(発表週別の1日平均)
令和2年10月26日～令和4年5月29日



※大阪府の感染者数は大阪府公表資料をもとに奈良県で算出

救急搬送困難事案数は減少しています。

奈良県における救急搬送件数と救急搬送困難事案数、 新型コロナウイルス新規感染者数の推移



※1 救急搬送困難事案とは、救急隊による「医療機関への受入れ照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」の事案
 ※2 救急搬送件数、救急搬送困難事案数ともに速報値であり、発熱等がなく新型コロナウイルスの感染が疑われない患者の搬送を含む
 ※3 新型コロナウイルス新規感染者数は、発表週別の一日平均

Ⅱ 療養先トリアージ基準

第6波を含む期間(R3.12.27~R4.3.31)に、新型コロナに感染された方に「入院が必要」とトリアージした事例について検証しました。

医療機関から保健所へ感染者の報告

保健所が感染者本人・医療機関から聞き取り

保健所の医師(保健所長、保健所勤務医)・保健師が、
症状・リスク因子をもとに感染者をトリアージ

入院

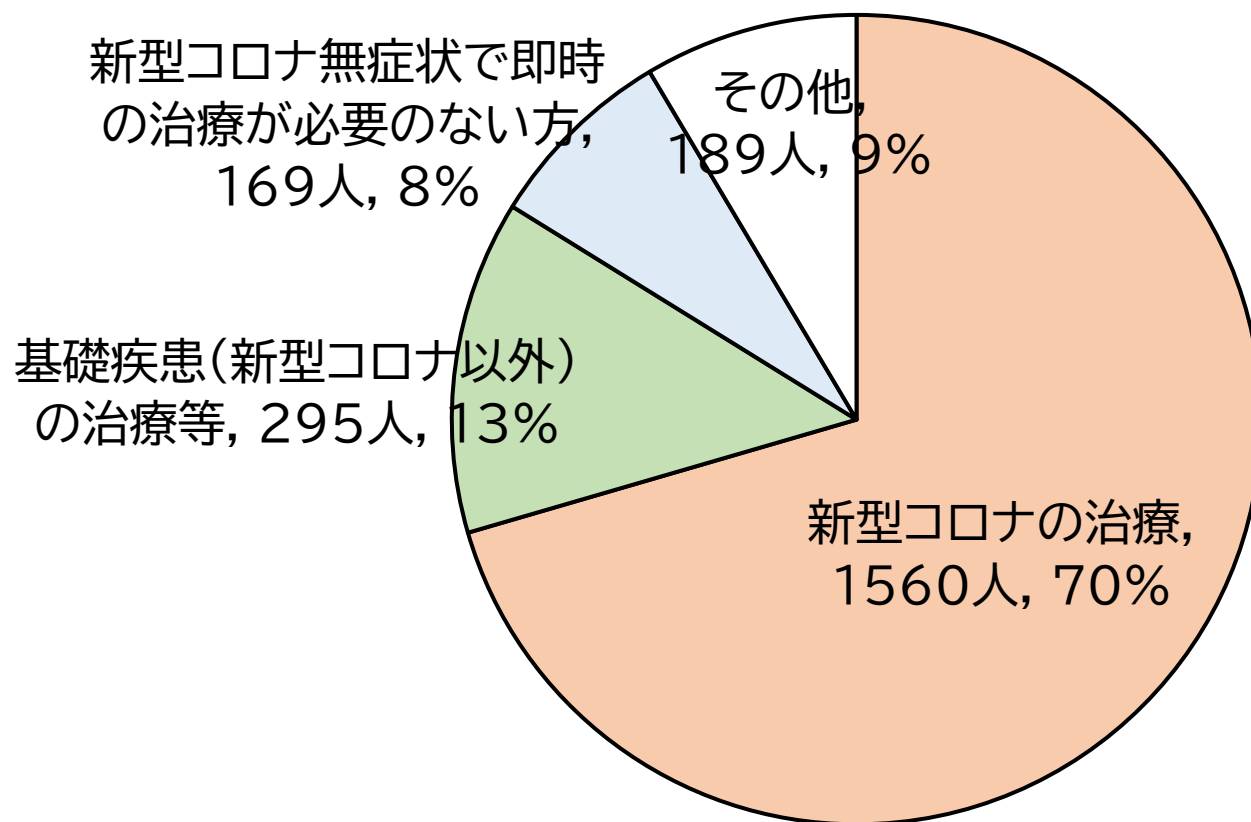
入院の優先順位や入院先は、
病床の使用状況等を踏まえて、
県庁(入退院調整班)で調整

自宅・高齢者施設・
宿泊療養施設で療養

その結果、「入院が必要」とトリアージした事例(理由)は、「新型コロナの治療」のためが7割で、次いで、「基礎疾患の治療等」となっていました。

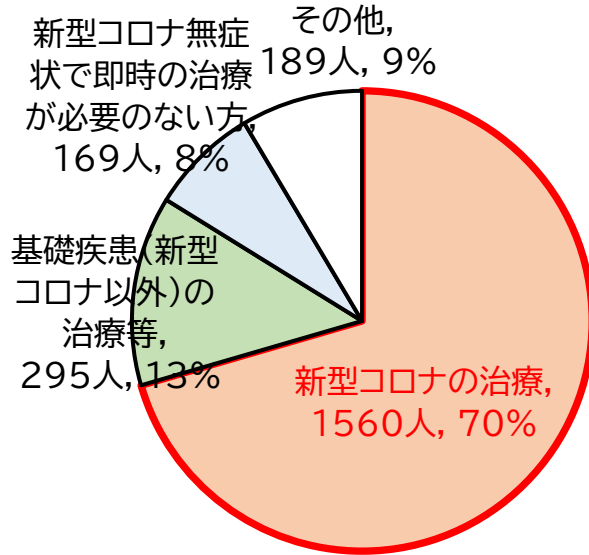
令和3年12月27日～令和4年3月31日に
「入院が必要」とトリアージした理由別内訳

計 2,213人

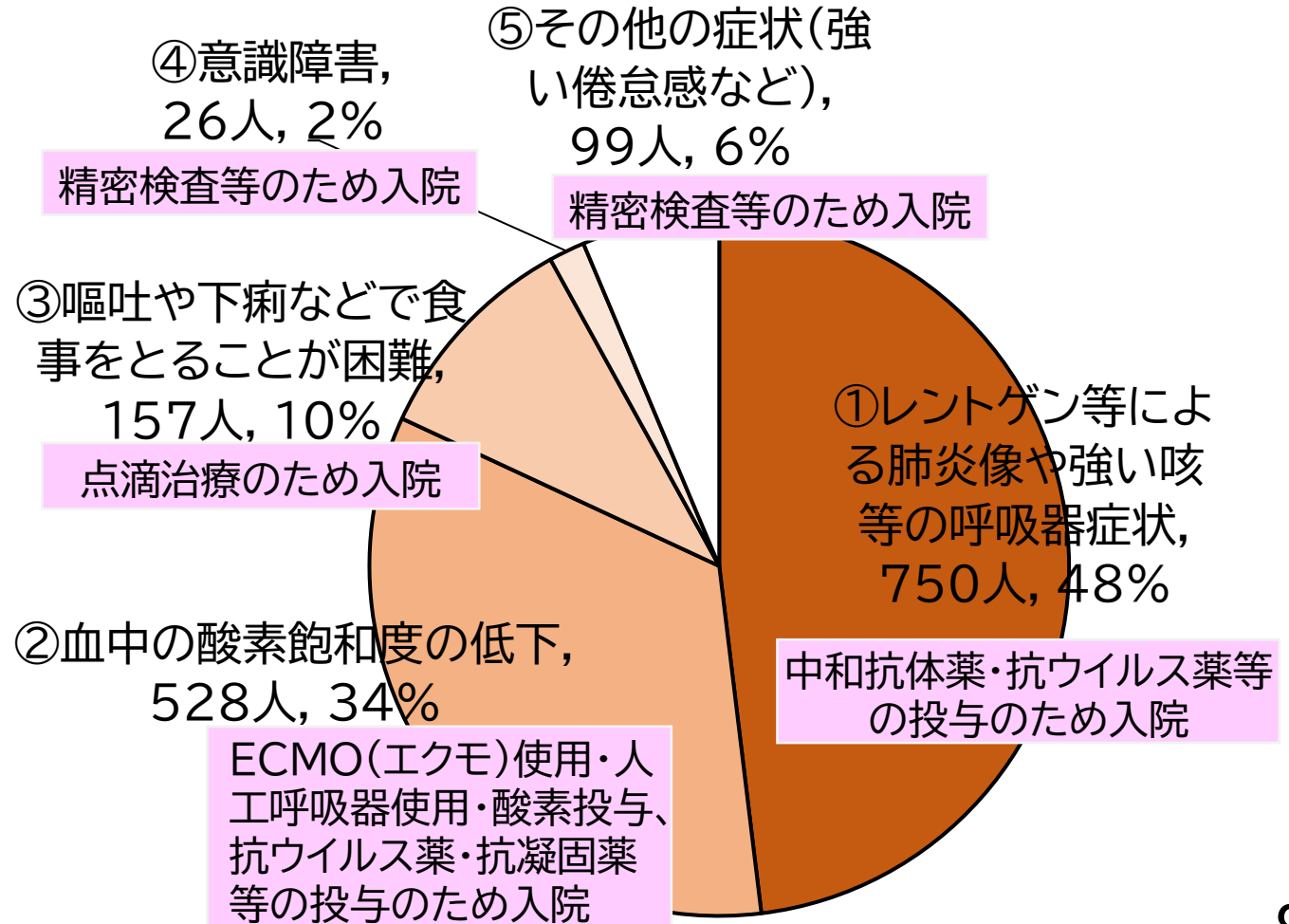


また、「新型コロナの治療」のために入院された方のうち、「①レントゲン等による肺炎像や強い咳等の呼吸器症状」が約5割、「②血中の酸素飽和度の低下」が約3割となっていました。

令和3年12月27日～令和4年3月31日に
「入院が必要」とトリアージした理由別内訳
計 2,213人



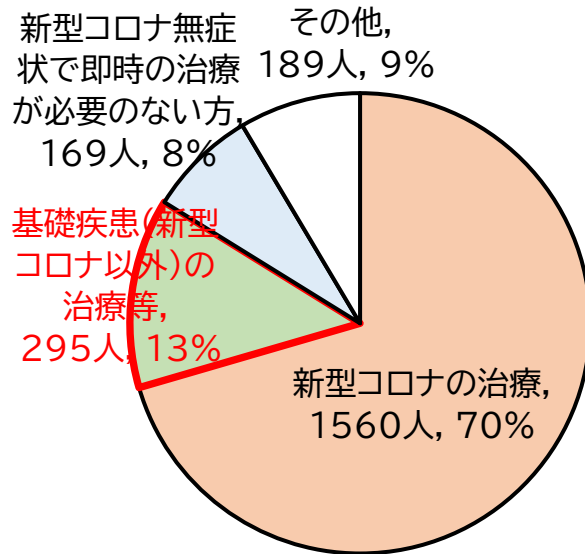
新型コロナの治療
1,560人の状況



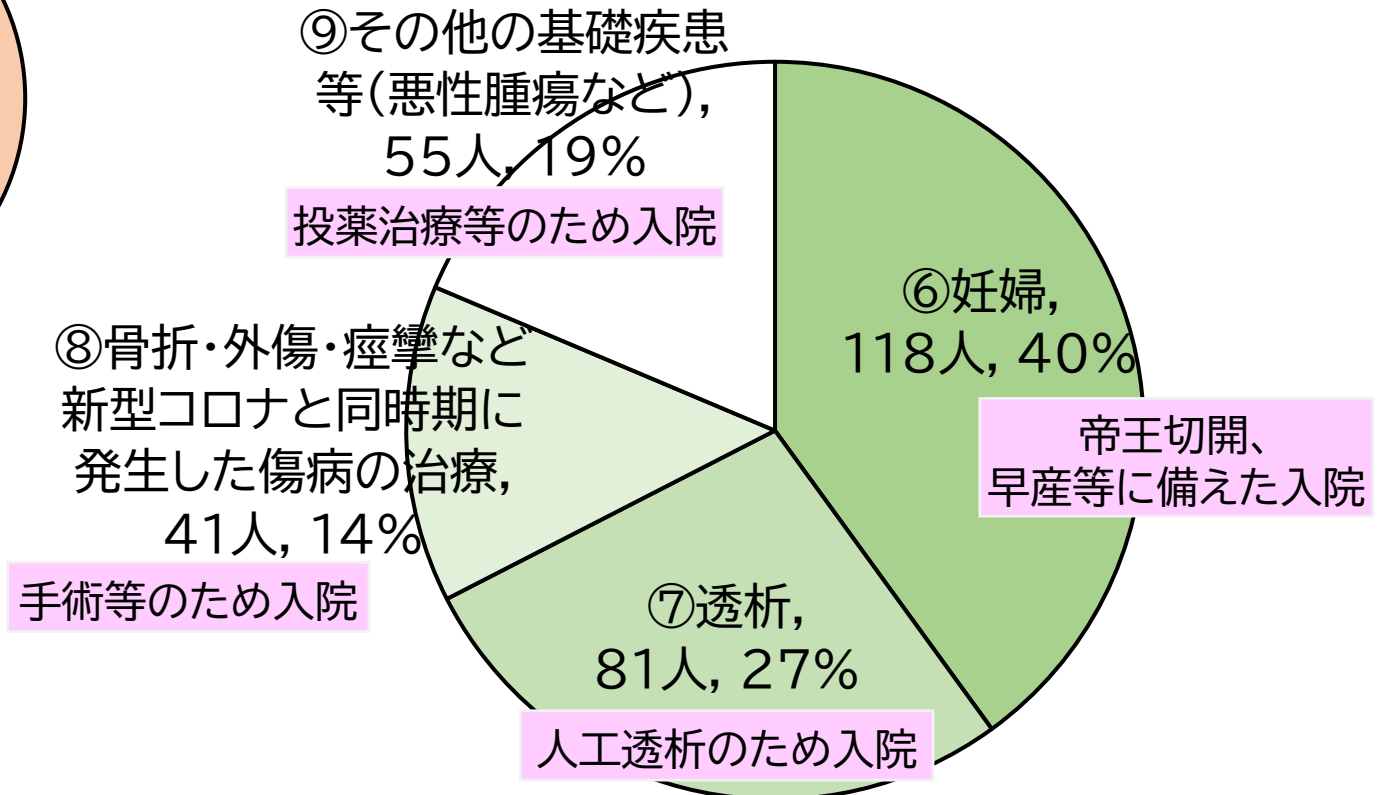
「基礎疾患の治療等」では、「⑥妊婦」と「⑦透析」で約7割を占め、次いで、「⑧骨折や外傷等による治療」となっていました。

令和3年12月27日～令和4年3月31日に
「入院が必要」とトリアージした理由別内訳

計 2,213人

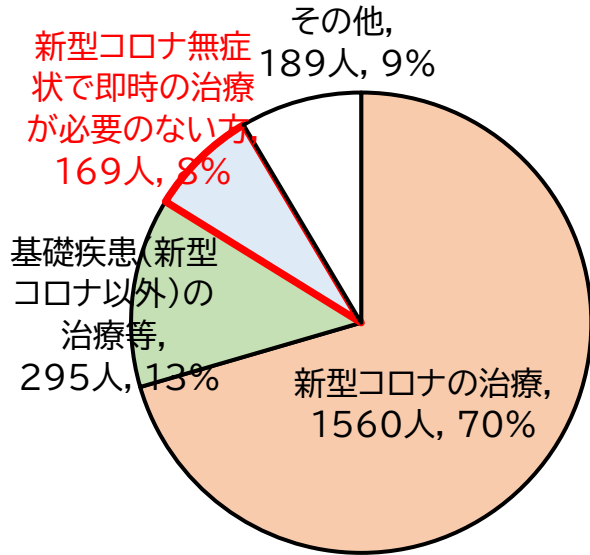


基礎疾患(新型コロナウイルス以外)の
治療等 295人の状況

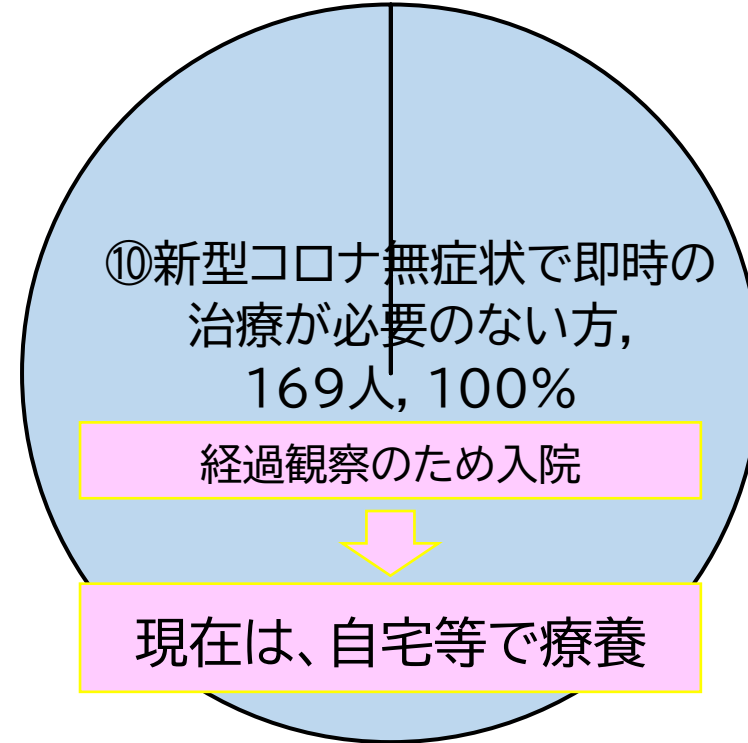


「⑩新型コロナ無症状で即時の治療が必要のない方」は169人で、全体の8%でした。

令和3年12月27日～令和4年3月31日に
「入院が必要」とトリアージした理由別内訳
計 2,213人



新型コロナ無症状で
即時の治療が必要のない方
169人の状況



これまでは、新型コロナが無症状でも高齢や基礎疾患のある方には入院していただき、経過観察をしていましたが、即時の治療の必要がなく、また、自宅等での医療提供体制が一定整ってきたことを踏まえ、現在は、自宅等で療養していただいています。

奈良県における新型コロナ患者の療養先トリアージ基準

入院して治療を受けていただく方は、「**新型コロナの治療、または、基礎疾患の治療のために入院が必要な方**」です。

新型コロナの治療のために入院していただく方

新型コロナによって、酸素飽和度が93%以下に低下している場合や呼吸苦の症状があるなど、入院して、速やかに**酸素投与等の治療**が必要な方

①レントゲン等による肺炎像や強い咳等の呼吸器症状 ①～⑤ 8ページ参照

……抗ウイルス薬・中和抗体薬等の投与のため入院

②血中の酸素飽和度の低下

……ECMO(エクモ)使用・人工呼吸器使用・酸素投与、抗ウイルス薬・抗凝固薬等の投与のため入院

③嘔吐や下痢などで食事をとることが困難……点滴治療のため入院

④意識障害……精密検査等のため入院

⑤その他の症状(強い倦怠感など)……精密検査等のため入院

基礎疾患の治療等のために入院していただく方

妊婦の急変時対応や、人工透析、外傷・持病の悪化による治療など、**新型コロナ以外の傷病**のための入院**治療等**が必要な方

⑥～⑨ 9ページ参照

⑥妊婦……帝王切開、早産等に備えた入院

(医療関係者から、妊娠前期の妊婦は必ずしも入院が必要ない、とのご意見をいただいています)

⑦透析……人工透析のため入院

(医療関係者から、透析患者が軽症や無症状の場合は、経口治療薬などの治療が早期に開始できれば、必ずしも入院が必要ない、とのご意見をいただいています)

⑧骨折・外傷・痙攣など新型コロナと同時期に発生した傷病の治療 ……手術等のため入院

⑨その他の基礎疾患等(悪性腫瘍など) ……投薬治療等のため入院

「新型コロナの治療、または、基礎疾患の治療のための入院が必要でない方」には、自宅または高齢者施設(以下、自宅等という。)で療養していただいています。

自宅等で療養していただく方

高齢や基礎疾患がある方を含め、自宅等での経口治療薬や抗ウイルス薬、中和抗体薬等の投与によって、重症化を防ぐことができる方

⑩ 10ページ参照

⑩新型コロナ無症状で即時の治療が必要のない方……自宅等で経過観察

現在は、新たに定めた「療養先トリアージ基準(4月20日奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定)」を支障なく運用し、新型コロナの治療や基礎疾患の治療等のために入院が必要な方をしっかりとトリアージしています。

「療養先トリアージ基準」運用前

令和3年12月27日～令和4年3月31日に
「入院が必要」とトリアージした理由別内訳

計 2,213人

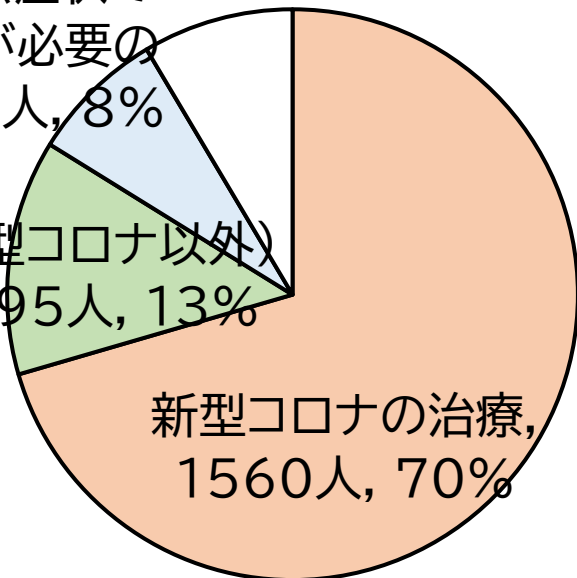
その他,

新型コロナ無症状で
189人, 9%

即時の治療が必要の
ない方, 169人, 8%

基礎疾患(新型コロナ以外)
の治療等, 295人, 13%

新型コロナの治療,
1560人, 70%



「療養先トリアージ基準」運用後

令和4年4月21日～5月18日に
「入院が必要」とトリアージした理由別内訳

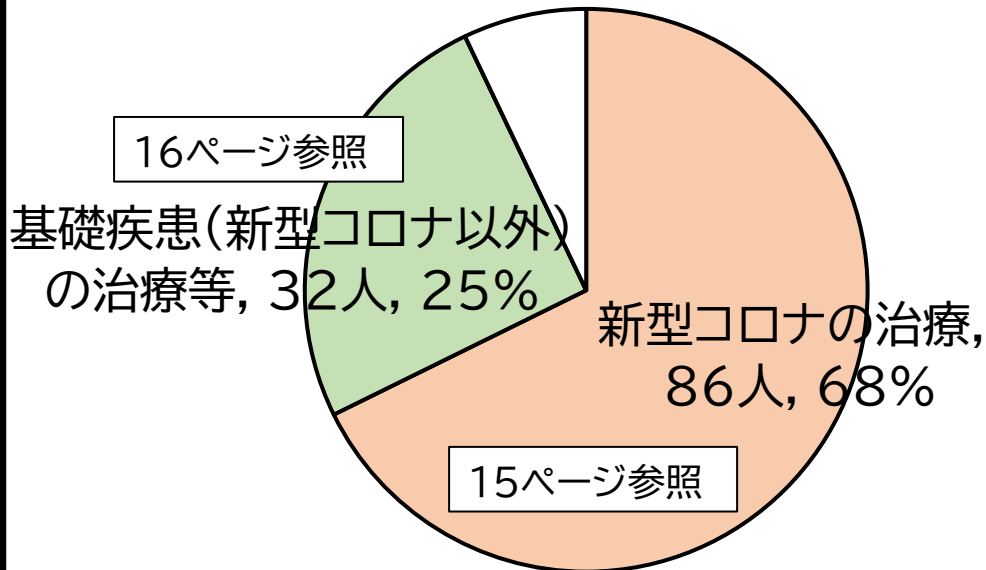
計 127人

その他,

9人, 7%

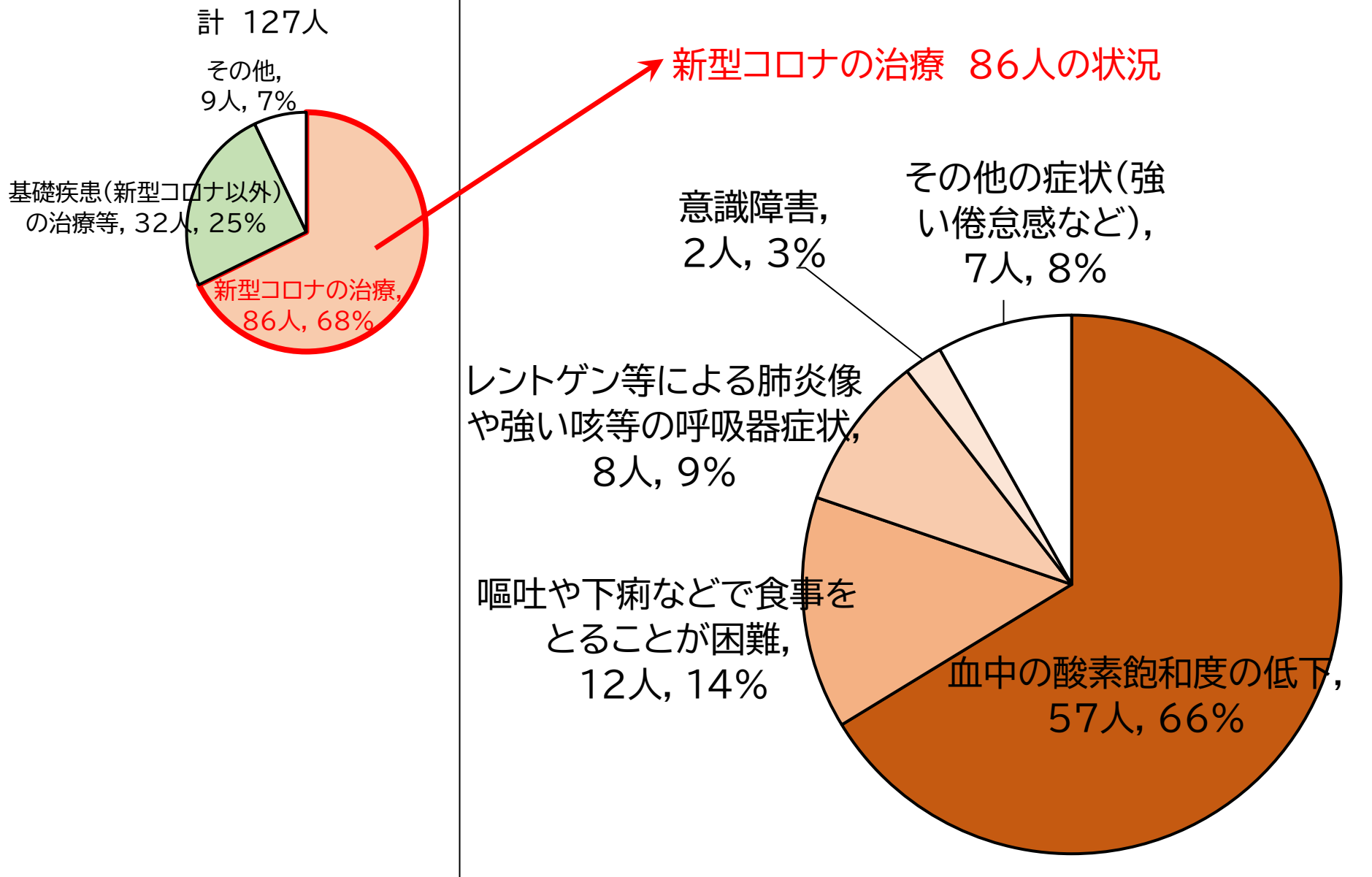
16ページ参照
基礎疾患(新型コロナ以外)
の治療等, 32人, 25%

新型コロナの治療,
86人, 68%



その他・・・陽性の子(入院)の付き添いをしていた親が、
付き添い中に病院で陽性となった場合等

令和4年4月21日～5月18日に
「入院が必要」とトリアージした理由別内訳



令和4年4月21日～5月18日に
「入院が必要」とトリアージした理由別内訳

計 127人

その他,
9人, 7%

基礎疾患(新型コロナ以外)
の治療等, 32人, 25%

新型コロナの治療,
86人, 68%

基礎疾患(新型コロナ以外)の治療等 32人の状況

その他の基礎疾患等
(悪性腫瘍など),
10人, 31%

骨折・外傷・痙攣など
新型コロナと同時期に
発生した傷病の治療,
12人, 38%

透析,
3人, 9%

妊婦,
7人, 22%

Ⅲの1 第6波の感染動向を踏まえた医療機関での医療提供の充実

基礎疾患をお持ちの方が、新型コロナ病床に入院しておられる場合には、基礎疾患専門医等に参画していただき、可能な限り、**新型コロナの治療と基礎疾患の治療を並行**して進めていただきたいと考えています。また、ADLが低く配慮が必要な方には、可能な限り、新型コロナの治療と並行して**リハビリ**等を行っていただきたいと考えています。

また、新型コロナ患者の入院を受け入れていただいている病院では、新型コロナに感染された方の基礎疾患に関する診療情報や、ADLに配慮した診療を行うための患者情報が不足していたという課題を踏まえ、基礎疾患やリハビリ等のかかりつけ医療機関がある場合には、**かかりつけ医療機関で、可能な限り、新型コロナ患者の入院・治療に対応**していただきたいと考えています。

さらに、第6波において感染者が急激に増加したことを踏まえ、**これまで新型コロナの治療に関わっておられなかった医療機関**にも、抗ウイルス薬や中和抗体薬の投与などの**重症化予防の治療**に参加していただき、新型コロナにかかる**医療提供体制を充実・強化**したいと考えています。

以上について、関係の医療機関に協力を求めるなど、引き続き、医療提供の充実に努めています。

また、妊婦の方や透析を必要とされる方々についても、入院受け入れの体制を充実しています。

関係医療機関の協力を得て、引き続き、体制の強化に努めます。

新型コロナウイルス患者の入院を受け入れる30病院のうち、 妊婦・透析・認知症に対応可能な病院数

	2月18日時点	5月27日時点
妊婦	2病院	7病院 今後も拡充に努めます
透析	4病院	13病院 今後も拡充に努めます
認知症	29病院	30病院

Ⅲの2 第6波の感染動向を踏まえた自宅や高齢者施設での医療提供の充実

新型コロナによる症状や基礎疾患の状態等から、入院して治療を受けていただくのではなく、自宅や高齢者施設等で療養していただく場合であっても、安心して療養を続けていただけるよう、引き続き、医療提供を充実したいと考えています。

引き続き、医師会や病院協会の協力を得て医療提供の充実に努めます。

自宅	<p>往診や電話等による診療を行う医療機関の拡充 272医療機関(令和4年5月17日時点)</p> <p>中和抗体薬・経口治療薬を取り扱う医療機関・薬局を 拡充し、早期投与が可能な体制を強化</p>
	<p>[実績] 往診240件 電話等による診療2,988件 (令和4年1月～3月診療分)</p>
高齢者施設	<p>高齢者施設の嘱託医等に医療提供の協力を求めつつ、 新たに、30の医療機関(令和4年4月28日時点)による、高 齢者施設への往診等の体制を構築(令和4年4月5日開始)</p>
	<p>[実績] 嘱託医等による医療提供はこれまでから 行われていますが、新たに構築した往診等の 実績はありません(令和4年5月20日時点)</p>

IV クラスター対策の推進

医療機関・高齢者施設・障害者(児)施設におけるクラスター対策を推進するため、県立医科大学附属病院 笠原感染症センター長に作成・監修していただいた**感染対策マニュアルの実践責任者**を「**新型コロナ感染対策責任者**」として施設ごとに定め、県に**登録、実践**していただくこととしました。

新型コロナ感染対策責任者の登録状況

令和4年5月23日時点

対 象	対象施設数(A)	登録数(B)	(B/A)
医療機関	75病院	75病院	100%
高齢者施設 [入所(短期含む)]	654施設	601施設	92%
障害者(児)施設 [入所]	40施設	40施設	100%

<新型コロナ感染対策責任者の役割>

[医療機関]

○医療法に基づき各病院に設置済みの「院内感染対策委員会」等と連携し、院内感染対策を実施

- ・ウイルスの持ち込み防止、手指消毒の徹底や個人防護具の適切な使用、職員の体調管理などの院内感染対策の責任者となる
- ・有症状者が発生した場合の初動・対応体制の事前点検の責任者となる
- ・実際に院内感染が発生した場合の対応責任者となり、保健所や消防機関等との連絡調整の窓口となる

<新型コロナウイルス感染対策責任者の役割>

[高齢者施設、障害者(児)施設]

○各施設において自施設に合った感染対策マニュアルの運用

- ・県が示したマニュアルを確実に運用するため、自施設における具体的な行動手順を検討し、自施設の実態を踏まえて運用
- ・定期的に施設内研修を実施し、職員に対してマニュアルを周知・徹底

○感染流行状況に応じた対応の主導

- ・感染拡大要因となり得る事柄(集合形式の食事、施設内行事、面会など)の実施方法の変更などを検討・決定

○陽性者の発生が疑われる場合、実際に発生した場合の初動対応を主導

- ・速やかに保健所及び県担当課に連絡の上、感染拡大防止対策を主導

○県条例に基づく「感染対策委員会」等を設置する施設においては、当該委員会と連携

V ワクチン接種の促進に向けて

ワクチンの接種状況について（全体）

- ワクチン接種による感染予防効果や重症化予防効果は、時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが示唆されており、一定程度効果を回復させるため、ワクチンの3回目接種を進めていくことが重要です。
- 県では、引き続き、広域接種会場の設置等の接種機会を確保するとともに副反応に関する正しい情報や3回目接種のメリット等に関する情報を充実させ、積極的な発信に努めるなど接種の加速化を図ってまいります。

3回目接種	5/29時点 接種者数（接種率）	5/8時点 接種者数（接種率）	増加数（増加率）
全体	794,808人（59.11%）	746,067人（55.48%）	+48,741人（+3.63%）
65歳以上	380,145人（90.48%）	375,612人（89.40%）	+4,533人（+1.08%）
12-64歳	412,794人（51.45%）	369,095人（46.00%）	+43,699人（+5.45%）
小児接種※	5/29時点 接種者数（接種率）	5/8時点 接種者数（接種率）	増加数（増加率）
1回目	7,506人（9.73%）	7,205人（9.34%）	+301人（+0.39%）
2回目	6,712人（8.70%）	5,685人（7.37%）	+1,027人（+1.33%）

※接種済者数等は、ワクチン接種記録システム（VRS）の実績を基に県で整理。（内訳分については年齢不明者を除く）

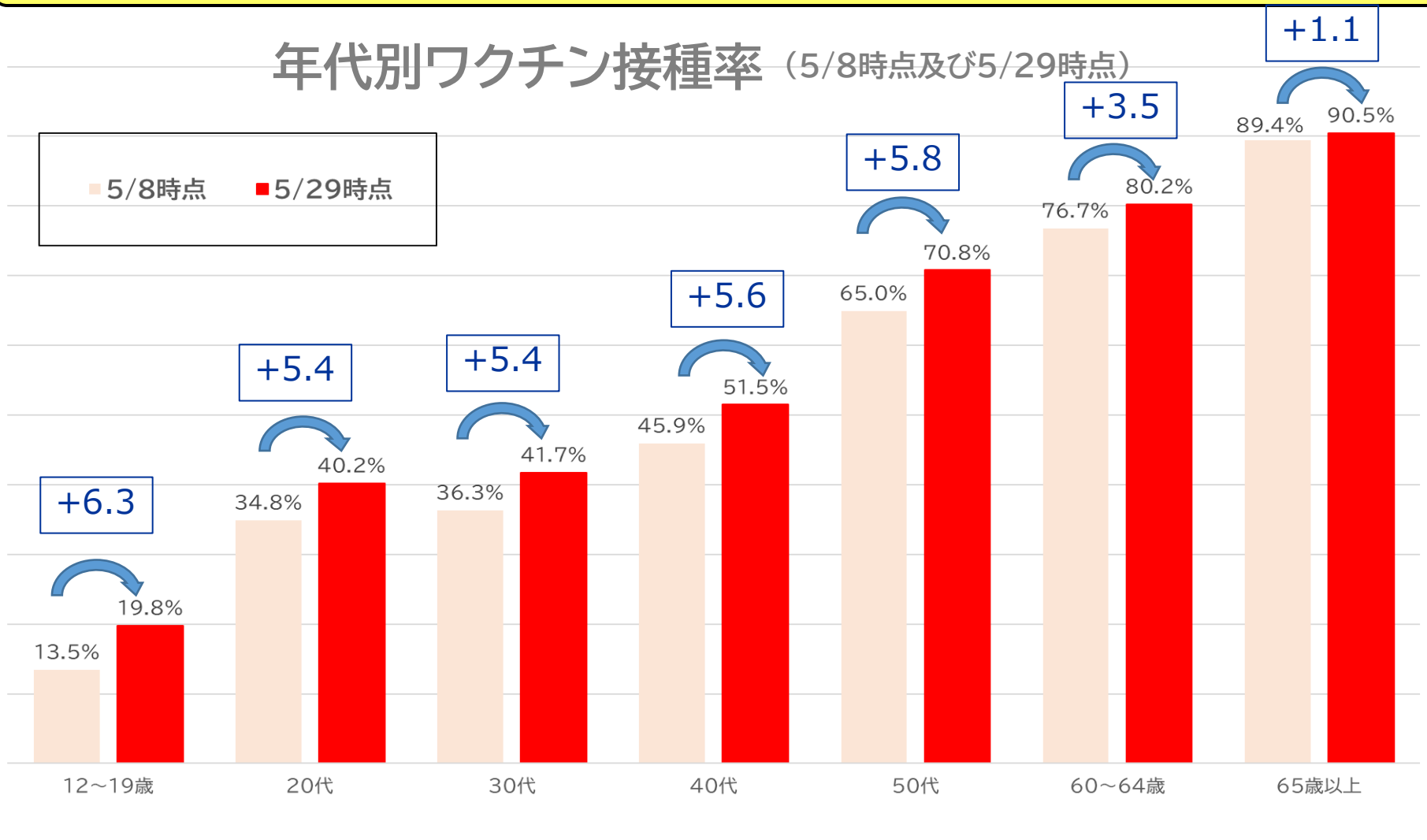
※人口は、令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口を引用しています。

※この資料における小児接種とは、5 - 11歳の接種を指します。

ワクチンの接種状況について（3回目接種に係る年代別接種率）

○若年層の接種率も徐々に伸びてきていますが、65歳以上と比べると低い水準にあるため、この年代の接種率の向上が課題となっています。

年代別ワクチン接種率（5/8時点及び5/29時点）



※12歳~17歳への3回目接種は、本年3月25日に臨時接種として位置づけられたところです。

接種の加速化の取組について

○若年者層を含めた更なる接種の加速化に向けて、以下の取組を行っています。

1. 接種機会の確保

① 県広域接種会場の設置

引き続き、5月20日から6月末まで広域接種会場を設置し、計7千2百回の接種を実施。（当日予約も実施）

② 大学や事業所単位での団体予約の開始

大学や事業所単位による団体予約を開始するとともに、経済団体を通じて、各企業等において、従業員に接種の検討を働きかけるよう依頼。

2. 情報発信の充実

- ・「春のいまなら。キャンペーン2022」と連携した、情報発信
- ・ SNSを用いた3回目接種の呼びかけ
- ・ 県ホームページのQ&A等の充実

県広域接種会場での4回目接種の開始について

- 5月25日（水）から4回目接種が可能となりました。
- これを受けて、県でも、6月9日（木）から4回目接種を開始します。
（3回目接種も引き続き実施）
- また、これに伴って、4回目接種の予約を5月28日（土）から開始しています。

<接種会場日時等> （詳細は右記載参照）

【会場】奈良県文化会館
【使用ワクチン】武田/モデルナ社製ワクチン

<接種対象者>

3回目接種から5ヶ月が経過した60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方のうち、①または②を満たす方

① 県内市町村が発行した4回目接種用の接種券をお持ちの方

② 県外在住者のうち、県内への通勤・通学者

（ただし、4回目接種券をお持ちの方に限ります。）

※引き続き、当日予約も実施します。

【6月以降の接種日程】

	3回目 接種	4回目 接種
6/2（木） ～6/4（土）	○	×
6/9（木） ～6/11（土）	○	○
6/17（金） ～6/18（土）	○	○
6/24（金） ～6/25（土）	○	○

※接種時間は、14時～18時30分

広域接種会場において、6月下旬から、ノババックス社ワクチンによる1～3回目接種も実施する予定です。準備が整い次第、改めて県民の皆様にお知らせします。